

令和5年度袖ヶ浦市一般会計補正予算（第3号）について

歳入歳出それぞれ 2億920万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 285億5,930万2千円とするものです。

補正の主な内容

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」に低所得世帯支援枠が措置されたことを受け、これを活用した事業の追加のほか、生活保護基準の見直し等に伴う生活保護システムの改修に必要な費用、国庫補助の内示に伴う道路の舗装改良工事に係る費用等に関する補正予算を編成したものです。

○事業

【担当課】

総務費（24万5千円）

- ・ 戸籍・住民基本台帳事務費 **24万5千円** **市民課**
住民基本台帳ネットワークシステムへのセキュリティ情報等収集機能の適用に係る費用の増

民生費（1億9,345万4千円）

- ・ 一般職人件費 **140万3千円** **職員課**
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に係る職員の時間外勤務手当の増
- ・ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業 **1億8,987万円** **地域福祉課**
令和5年度分の住民税非課税世帯への給付金等の増
- ・ 新型コロナウイルスワクチン追加接種高齢者タクシー料金助成事業 **68万5千円** **高齢者支援課**
9月開始予定の令和5年度2回目のワクチン接種に関する75歳以上のみで構成されている世帯の方へのタクシー利用券送付に係る印刷費用等の増
- ・ 生活保護運営事業 **149万6千円** **地域福祉課**
生活保護基準の見直し等に伴う生活保護システムの改修費用の増

土木費（1,551万円）

- ・ 舗装修繕事業 **1,551万円** **土木建設課**
舗装改良工事に係る費用の増